

「従来型個室」

(単位:円) 「多床室(相部屋)」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象				介護保険給付対象外				介護職員処遇改善加算Ⅱ	
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅰロ	夜勤職員配置加算	合計(1日)	10日間利用	20日間利用			
要介護1	第1段階	586	184	12	13	320	300	1,415	14,150	28,300	介護保険給付対象額に60%を乗じた金額となります
	第2段階					420	390	1,605	16,050	32,100	
	第3段階					820	650	2,265	22,650	45,300	
	第4段階					1,171	1,392	3,358	33,580	67,160	
要介護2	第1段階	654	184	12	13	320	300	1,483	14,830	29,660	
	第2段階					420	390	1,673	16,730	33,460	
	第3段階					820	650	2,333	23,330	46,660	
	第4段階					1,171	1,392	3,426	34,260	68,520	
要介護3	第1段階	724	184	12	13	320	300	1,553	15,530	31,060	
	第2段階					420	390	1,743	17,430	34,860	
	第3段階					820	650	2,403	24,030	48,060	
	第4段階					1,171	1,392	3,496	34,960	69,920	
要介護4	第1段階	792	184	12	13	320	300	1,621	16,210	32,420	
	第2段階					420	390	1,811	18,110	36,220	
	第3段階					820	650	2,471	24,710	49,420	
	第4段階					1,171	1,392	3,564	35,640	71,280	
要介護5	第1段階	859	184	12	13	320	300	1,688	16,880	33,760	
	第2段階					420	390	1,878	18,780	37,560	
	第3段階					820	650	2,538	25,380	50,760	
	第4段階					1,171	1,392	3,631	36,310	72,620	

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象				介護保険給付対象外				介護職員処遇改善加算Ⅱ	
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅰロ	夜勤職員配置加算	合計(1日)	10日間利用	20日間利用			
要介護1	第1段階	586	184	12	13	0	300	1,095	10,950	21,900	介護保険給付対象額に60%を乗じた金額となります
	第2段階					370	390	1,555	15,550	31,100	
	第3段階					370	650	1,815	18,150	36,300	
	第4段階					855	1,392	3,042	30,420	60,840	
要介護2	第1段階	654	184	12	13	0	300	1,163	11,630	23,260	
	第2段階					370	390	1,623	16,230	32,460	
	第3段階					370	650	1,883	18,830	37,660	
	第4段階					855	1,392	3,110	31,100	62,200	
要介護3	第1段階	724	184	12	13	0	300	1,233	12,330	24,660	
	第2段階					370	390	1,693	16,930	33,860	
	第3段階					370	650	1,953	19,530	39,060	
	第4段階					855	1,392	3,180	31,800	63,600	
要介護4	第1段階	792	184	12	13	0	300	1,301	13,010	26,020	
	第2段階					370	390	1,761	17,610	35,220	
	第3段階					370	650	2,021	20,210	40,420	
	第4段階					855	1,392	3,248	32,480	64,960	
要介護5	第1段階	859	184	12	13	0	300	1,368	13,680	27,360	
	第2段階					370	390	1,828	18,280	36,560	
	第3段階					370	650	2,088	20,880	41,760	
	第4段階					855	1,392	3,315	33,150	66,300	

◆利用者負担段階について

第1段階	市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
第2段階	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方)
第3段階	市町村民税世帯非課税(利用者負担第2段階に該当しない方)
第4段階	利用者負担第1段階、第2段階、第3段階のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)

理容代	実費	洗濯代	外部委託のみ(実費)
日用品	個人購入	教養娯楽費	本人希望のもの(実費)

※緊急短期入所受入加算(90円/日)・・・緊急受入実施時にはいただく事があります。

※または3割負担の方

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上、もしくは同一世帯の65歳以上の年金収入とその他合わせた金額が346万円以上) 詳しくは、市役所健康長寿課に負担割合についてお問い合わせ下さい。

